

令和6年度 第1回あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議

- 1 期日 令和6年7月30日（火） 午後7時15分～ 市役所会議室
- 2 委員 あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員13人
（福祉関係者2人、保健医療関係者2人、地域コミュニティ関係者1人、
人権擁護関係者1人、関係機関の職員6人、市職員1人）
- 3 議事
 - （1）高齢者虐待防止事業について【資料2】
 - （2）高齢者虐待の状況について【資料3】
 - （3）高齢者虐待の事例検討について

委員意見等

会 長：3か月で虐待と捉えた件数が3件となっている。例年に比べて多いという感じはないか。虐待通報と捉えなかった事例にはどういう傾向があるのか。

事務局：虐待対応ではなく総合相談として対応するケースがあり、虐待扱いとして判断したケースが今回3件ということになる。耳が遠い高齢者の場合、大きな声で話しかける必要性があり、最初は優しい声で話をしているが、徐々にエスカレートして虐待通報され、結果として虐待ではなかったということもある。

会 長：家族や夫婦間からの通報が多かったのか。

事務局：夫婦や近所などの通報がある。

会 長：高齢者以外のトラブルや相談窓口はどこになるのか。

事務局：年齢にもよるが、子どもの場合はこども家庭センター、DVの場合はDV相談窓口がある。

令和6年度 高齢者虐待防止への取組

市は、関係機関との協力体制を整備し、高齢者虐待防止と早期発見、普及啓発に取り組みます。

【取組1】市と地域包括支援センターとの体制整備

虐待発生時に、市と地域包括支援センターが迅速かつ適正に対応できるよう、情報の共有や協力体制を整備し、高齢者虐待防止、早期発見に取り組みます。

【取組2】「高齢者虐待」についての周知・啓発

高齢者虐待について、「高齢者虐待のサイン」「高齢者虐待の相談窓口」「高齢者虐待の種類」などを盛り込んだ市民向けチラシ等を作成し、周知啓発に取り組みます。

【取組3】権利擁護に関する理解促進

市民向け、事業者向けに研修会を実施し、高齢者の権利擁護に関する対応能力の向上と、理解促進に取り組みます。

<研修内容>

- ・令和4年度 市民向け)「終活」のはじめ方
事業者向け)消費生活トラブルを防ぐために
- ・令和5年度 市民向け)定年後に資産とこころをすり減らさないためにできることは
事業者向け)高齢者虐待について学ぶ～早期発見・介入に繋げるために～
- ・令和6年度 市民向け)中部高齢者はつらつセンター(年内の予定)
事業者向け)東部高齢者はつらつセンター(年明けの予定)

令和6年度高齢者虐待通報状況

1 市・包括支援センターが高齢者虐待と捉えた件

[単位：人]

包括支援センター		令和6年度（R6.6月末時点）				R5	R4	R3	R2	R1	H30
		東部	中部	五日市	合計						
通報のあった人数		1	4	1	6	19	27	29	29	17	16
虐待と捉えた人数		0	3	0	3	9	9	16	15	11	9
人の種別 虐待と捉えた	身体的虐待	0	1	0	1	7	7	7	5	2	4
	心理的虐待	0	1	0	1	7	3	6	5	5	3
	性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経済的虐待	0	0	0	0	5	1	5	5	7	4
	放棄・放任	0	1	0	1	1	5	5	5	5	2

2 警察署から市に高齢者虐待事案があった件数

[単位：人]

警察署		令和6年度 (R6.6月末時点)	R5	R4	R3	R2	R1	H30
福生警察署	東部	0	5	1	1	6	1	1
	中部	0	4	3	3	4	2	1
五日市警察署	五日市	0	8	2	2	1	2	0
合計		0	17	6	6	11	5	2
身体的虐待		0	8	5	5	8	4	2
心理的虐待		0	8	1	3	4	1	1
性的虐待		0	0	0	0	0	0	0
経済的虐待		0	1	0	0	0	0	0
養護の著しい怠り		0	0	0	0	1	0	0
合計		0	17	6	8	13	5	3